

## 長野県シンガポール駐在員について

元シンガポール事務所長野県駐在員 小松 幹典

## 長野県シンガポール駐在員の配置について

長野県では、2011年11月1日から、東南アジアや南アジア、オセアニア方面をカバーする駐在員を新たにシンガポールに配置しました。本県は、これまで海外展開のターゲットを主に中国に置き、上海と香港に常駐する駐在員が、現地で積極的な活動を行ってきました。その一方で、昨今、東南アジア諸国やインドにおいて持続される経済成長や所得水準の上昇、これら新興国内での内需への期待感等を背景とする、中国以南地域への関心が高まってきました。そのような中、本県では、中国のみならず、成長著しいこれらの地域を含む、より広範囲でのサポートを展開するため、駐在員の配置箇所を、従前の上海・香港から、上海・シンガポールへと再編することとしました。

本県シンガポール駐在員は、(財)自治体国際化協会（以下クレアという。）シンガポール事務所に常駐しています。クレアでは、地方自治体のニーズに応え、駐在する自治体の費用負担により、専ら当該団体に関係する業務を行う「駐在員型職員」の受入れを本格的に行うことを目指し、現在、制度設計を進めています。本県シンガポール駐在員の受入れは、2011年9月に始まった東京都駐在員の受入れと併せ、制度運用の試行・実証段階の一環として位置づけられ、本県駐在員は、クレア東京本部およびシンガポール事務所、本県担当課と協働し、その活動を通じたフィードバックや検証を進め、在るべき制度への改善に寄与しています。

## 業務内容について

本県シンガポール駐在員は、(1) 受発注のための

県関係企業間、現地企業との引合、斡旋、(2) 経済・貿易・投資環境等に関する情報収集、提供、(3) 県内産業、観光の紹介、宣伝、(4) 見本市への参加支援を業務の柱として、拠点とするシンガポールを始めとする東南アジア諸国、南アジア、オセアニアといった担当地域内での県内企業の海外市場開拓、旅行客の誘致、農産物等の県産食品の輸出促進等について、現地事情を踏まえた、様々な活動を展開しています。

例えば、商工分野では、昨年12月にタイ・バンコクで開催された、東南アジア最大級の工業展示会「METALEX 2011」や、本年2月にシンガポールで行われた航空・宇宙技術に関する展示会「Singapore Airshow」において、本県が、産学官連携等により培われた県内企業の高い技術力や製品群のアジア圏市場への展開を支援するために設置した、長野県コーナーへの県内企業の出品参加に際し、現地情報の提供や相談・調整、開催期間中の渡航者への支援等を行ってきました。また、観光分野では、シンガポールにおいて半年に一度



METALEX 2011への長野県内企業の出品

開催される大規模国際旅行フェアや商談会への県内関係団体の出展参加のサポート、クレアシンガポール事務所が、日本政府観光局(JNTO)シンガポール事務所の協力を得て、本年2月にインドネシア・ジャカルタ

で実施した訪日旅行セミナーや、シンガポールの大手旅行代理店が主催した教育旅行セミナーへの参画等を通じ、豊かな自然環境に恵まれ



教育旅行セミナーでの長野県PR

た本県の観光資源を広く紹介しています。

近時、担当地域内に向けられる関心の高まりを反映し、様々な分野に亘る県内関係者の渡航も増える傾向にあります。そのような際には、現地でのネットワークを活かした訪問先の選定や各種情報の提供等を行い、実際の渡航時には、同行案内や現地事情の説明等を通じて、来訪が実り多いものとなるよう努めています。

## 今後に向けて

人やモノ、情報が、国境を跨いで動く今日、日本の地域における日常生活や経済活動と世界との繋がりを意識することは、非常に大切なことです。海外駐在員の役割は、海外への関心を喚起し、海外展開に意欲を抱く方々に活躍していただけるフィールドを整える、いわば「黒子」のようなものかもしれません。確かに、日本国内に居ながらにして、世界の動きを窺い知ることのできる時代ですが、海外に駐在することで、実感として得られる生きた情報を提供し、現地の動向をより深く理解していただけるような工夫をしまいたいと思います。

本県シンガポール駐在員の活動は、歩みを始めたところです。本県職員がシンガポールを拠点として常駐することで、県内関係者のみならず、現地の方々にも、安心感を持っていただけるような総合的な窓口機能を果たすことを目指し、クレアのスケールメリットを礎としながら、今後の活動に取り組んでまいりたいと思います。

## クレアの自治体駐在員受入事業について

自治体共同の海外拠点を運営するクレアですが、近年、ますます多様化する自治体の海外活動のニーズに応えるため、新たな職員派遣の形態として2011年度から自治体駐在員受入事業を始めました。

背景としては、2009年度に行われた「海外事務所の機能・体制等のあり方検討会」の中で、多様な形態での職員派遣など、クレア海外事務所でも新たな自治体ニーズに応えるための柔軟な対応が必要という意見が出たことにあります。これを引き継ぐ形で、翌年の「基本問題検討会」の中で本格的に議論されました。結果、応益負担事業の導入が必要という観点からも、この自治体駐在員受入事業を試行していくことが決まりました。

クレアの駐在員受入事業は、2011年9月からシンガポール事務所において試行を開始しています。基本的に、自治体の駐在員は、現存のクレア海外事務所のインフラを活用し、自治体独自の活動を行います。拠点管理はもちろん、総務・経理関係などの主な管理的業務はクレアが担いますので、駐在員は自分の活動に専念することができます。活動面においても、クレア海外事務所と情報共有や事業協力などを行うことで、少人数であるデメリットをカバーすることができます。

これらの駐在員活動の必要経費については、駐在する自治体において、応分の費用負担をしていただくのがこの制度の特徴です。負担額や制度の運用などは、自治体がより使いやすいものとなるよう、駐在する自治体とも様々な話し合いをしながら、制度設計をしています。

シンガポール事務所における駐在員受入は、2012年度末までを試行期間としています。その後の本格実施に向けては、駐在を希望される自治体を2012年6月頃に公募していく予定です。その他の海外事務所での展開については、自治体の要望状況などを見ながら広げていきたいと考えています。

クレア海外事務所が長年の間現地で築き上げた信頼やネットワークと安定的な拠点機能とを活用したこの駐在員制度。各自治体の国際戦略の展開の中で、上手く活用していただけることを期待しています。

駐在員派遣に関するお問い合わせ先 →

クレア企画調査課 tel: 03-5253-1722

メール: kikaku@clair.or.jp